

(個人用)

行政視察等報告書（個人用）

令和 5 年 11 月 24 日

知立市議会議長 様

報 告 者	那須幸子
日 時	11 月 16 日(木)～17 日(金)
視察 (研修) 場所	福島県福島市 千葉県市川市
目 的	災害時におけるペット同伴避難所について 小型リサイクルを通じた障がい者就労支援について
<p>【概 要】</p> <p>《福島市》</p> <p>災害時におけるペット同伴避難所について</p> <p>☆導入に至った背景と経緯</p> <p>災害の状況</p> <p>【洪水災害】</p> <ul style="list-style-type: none">・南北に阿武隈川が流れ、荒川・松川・摺上川が注ぐ・令和元年台風 19 号（東日本台風） <p>【地震災害】</p> <ul style="list-style-type: none">・ H23.3.11 東日本大震災：震度 6 弱・ R3.2.13 福島県沖地震：震度 6 弱・ R4.3.16 福島県沖地震：震度 6 弱 <p>【火山災害】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 吾妻山 H26 年、R 元年に噴火警戒レベル 2（火口周辺）に引き下げ。 <p>☆ペット同伴避難所 設置前の状況</p> <ul style="list-style-type: none">◆指定避難所（令和 3 年 39 箇所） 駐輪場や軒下の為、飼い主にとって安心して避難できなかった	

- ◆令和元年の台風19号の経験から安心して避難できる「ペット同伴避難所」の設置が求められていた。

☆ペット同伴避難所の概要

- ◆設置：令和3年9月1日（木）
- ◆場所：福島市勤労青少年ホーム体育館
※ふくしん夢の音楽堂・古関裕而記念館と同一敷地内
- ◆開設：レベル3
- ◆定員：24世帯

☆この場所に設置した理由

- ◆安全性：浸水想定区域ではないこと
- ◆場所：①多くの市民が場所を認知している
②広大な駐車場を完備しており車中避難が可能であること

☆開設に向けた取り組み

- ◆ワークショップの開催
福島県獣医師会、県北動物愛護ボランティア会、保健所衛生課危機管理室が参加し、東日本大震災での経験も踏まえ意見交換
- ◆「災害に備えた飼い犬のしつけ方教室」の開催
計17組（40人、17頭が参加）
- ◆「ペット同伴避難所現地視察」を実施
- ◆「ペット同伴避難所避難訓練」を実施
避難所受付、体育館への誘導、テント設営、飼い主グループの立ち上げ等を実施

☆ペット同伴避難所の充実

- ◆福島市初の動物愛護ボランティアの設置
◦ボランティアの種類

ミルクボランティア、猫保護ボランティア、預りボランティア
シャンプーボランティア、しつけボランティア、災害時ボラン
ティア

◦ボランティア数 22名（令和5年5月15日時点）

- ◆ペット同伴避難所 実地研修・防災訓練の実施
 - 福島市動物愛護ボランティア、住民（ペット同伴）、獣医師会

- ◆災害時ボランティア実地研修
 - 避難所内の経路及び備品の確認
ルートの確認、テント、アンカー、フード等備品の使い方
 - テント、ケージ、設営訓練
ブルーシートの敷設、テントの設営、ケージの設置

- ◆ボランティアと連携した市民参加型のペット同伴避難所防災訓練
 - 訓練1 避難所の受付及びペット状態確認
 - 訓練2 避難者を避難所内へ案内
 - 訓練3 ペットの世話及びケージの清掃

令和5年度の予定

- ◆猫専用ケージの購入

- ◆ペット同伴避難所避難訓練及び市動物愛護ボランティアの研修
（10月）危機管理室・保健所衛生課

- ◆しつけ方教室（10月2回／11月2回）
保健所衛生課

《福島県獣医師会と協定締結》

令和4年3月29日

- ・「災害時の同伴避難所における動物の支援活動に関する協定」
を公益社団法人福島県獣医師会と締結

- ・協定内容同伴避難所に避難してきたペットに対する応急処置
診療施設への受け入れ、飼育に関わる管理指導や公衆衛生に関
すること。

【所感、知立市における課題】

近年、犬や猫の飼育頭数は 2000 万頭を超えていると言われてい
ます。飼い主にとってペットは家族の一員です。

福島市の災害時のペットの取り扱いについて、市民の方に寄り添う
大変手厚い取り組みをしていると感じました。特に福島県獣医師会と
協定締結を結んだ事は避難先でも安心して過ごせる環境になり、飼い
主にとって嬉しい支援だと思います。

又、ボランティアと連携した市民参加型のペット同伴避難所防災訓
練はとても画期的で必要なことだと強く感じました。

令和元年に発生した台風 19 号の経験から、安心して飼い主が躊躇
せずペットと一緒に避難できる所の設置要望に応え、令和 3 年 9 月に
設置。又動物愛護ボランティアも災害時に飼い主とペットを支援する
ために設置しました。

知立市とでは地域性も異なるので、福島市と同じようにはいかない
と思いますが、災害時にペットと飼い主が離れ離れになってしまうこ
とで、離れた動物を保護することは大変な労力と時間が必要になりま
す。又、繁殖により増加することで住民の安全や公衆衛生上の環境が
悪化します。なにより動物たちにとって残酷でかわいそうな事です。

市民の方に災害時のペットの取り扱いを示して頂き、ペット同伴避
難訓練の実施等進め、飼い主にとって安心できる、災害時のペットに
対する対策のご検討を強くお願いします。

※報告書は視察（研修）場所ごとに作成してください。

報告書は視察（研修）終了後 1 週間以内に提出してください。